

第3回山梨県特別支援教育振興審議会

令和元年10月8日（火）14:00～16:00

山梨県庁防災新館201会議室

山梨県教育委員会

第3回山梨県特別支援教育振興審議会

．．． 次 第 ．．．

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 連続性のある多様な学びの場の充実について

①小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実について

②就学前における支援について

③病弱教育について

(2) 質の高い学びを支える専門性の向上について

①教員の専門性について

②特別支援教育に係る人的配置について

(3) その他

4 閉 会

山梨県教育振興基本計画（特別支援教育に係る内容について抜粋）

基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備

基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります

基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 多様性を包み込む教育の推進	<p>①特別支援教育の推進 主な取組</p> <p>ア 学びを育む教育支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の教育施設の整備及び適正規模・適正配置等について検討を進め、特別支援学校の教育の充実を図ります。また、子供たちの障害の多様化や重複化に対応するために、医療、福祉等の関係機関と連携し、病弱教育や医療的ケア対象児童生徒の教育保障のための教育支援体制の強化を図ります。 子どもの心のケアに係る総合拠点（仮称）内に新たに設置する児童心理治療施設に併設する特別支援学校において、児童生徒の状態に応じた教育を実施します。 <p>イ 連続性のある多様な学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学校において、特別支援教育の理念に基づいた学級経営や学習指導の取組を推進するとともに、「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」、「特別支援学校」それぞれの学びの場における教育の充実を図ります。 教育事務所等の関係機関と連携し、就学前から高等学校卒業まで切れ目なく支援を行うことができる教育支援体制の強化を図ります。 心理士等の外部専門家を活用した特別支援学校のセンター的機能をさらに充実させます。 <p>ウ 自立と社会参加に向けた教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある子供の可能性を最大限に伸ばし、将来の自立と社会参加に必要な力を培うために、関係機関との連携を強化するとともに、キャリア教育の充実を図ります。また、共生社会の形成に向けて、全ての子供たちが経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育むため、交流及び共同学習を推進します。 <p>エ 質の高い学びを支える教員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な障害特性に対応できるより高い専門性を身に付け、それぞれの職種や役割に応じた資質向上を図るために研修を充実させます。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター 子ども福祉課

山梨県特別支援教育振興審議会

【第3回審議会の審議のポイント】

連続性のある多様な学びの場の充実について

・全ての学校において、特別支援教育の理念に基づいた学級経営や学習指導の取組を推進するとともに、「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」、「特別支援学校」それぞれの学びの場における教育の充実を図ります。

・教育事務所等の関係機関と連携し、就学前から高等学校卒業まで切れ目なく支援を行うことができる教育支援体制の強化を図ります。

・心理士等の外部専門家を活用した特別支援学校のセンター的機能をさらに充実させます。

① 小・中学校、高等学校における特別支援教育について

② 就学前における支援について

③ 病弱教育について

質の高い学びを支える専門性の向上について

・様々な障害特性に対応できるより高い専門性を身に付け、それぞれの職種や役割に応じた資質向上を図るために研修を充実させます。

① 教員の専門性について

② 特別支援教育に係る人的配置について